洗足池景観形成重点地区（中原街道沿道）の景観形成基準に対する措置状況説明書

（建築物の建築等）

|  |  |
| --- | --- |
| 当該行為における景観形成に関する考え方 | |
| 記載欄 | |
| (1) 配置 | |  |
|  | 洗足池公園や周囲の緑など緑の景観が連続するような配置とする。  記載欄 |
| 記載欄 |
|  | 洗足池公園に対して圧迫感を与えない配置とする。 |
| 記載欄 |
| (2) 高さ・規模 | |
|  | 高さは、洗足池公園や洗足池駅周辺（駅前、駅構内）からの見え方や周辺建築物群の  　スカイラインとの調和を図る。 |
| 記載欄 |
| (3) 形態・意匠・色彩 | |
|  | 形態・意匠は、建築物自体のバランスだけでなく、洗足池公園や洗足池駅周辺（駅前、駅構内）  からの見え方や周辺の街並みとの調和を図る。 |
| 記載欄 |
|  | 外壁は、単調な壁面になることを避けるなど、圧迫感の軽減を図る。 |
| 記載欄 |
| 色彩は色彩基準に適合するとともに、洗足池公園や洗足池駅周辺（駅前、駅構内）からの  見え方や周辺の建築物、緑との調和を図る。  記載欄 |
| 記載欄 |
| 建築物に付帯する設備等は、洗足池公園や道路等に向けてできる限り設置しないようにする。  設置する場合は、目隠しをするなど、見え方に配慮する。  記載欄 |  |
| 記載欄 |
|  | 屋根・屋上は、突出した形状を避け、洗足池公園外周の樹木のスカイラインや周辺建築物と  調和したものとする。  記載欄 |  |
| 記載欄 |
| 屋根・屋上に設備等がある場合は、洗足池公園側に露出させないよう工夫する。 |  |
| 記載欄 |
| 建築物の外装材は、洗足池公園からの見え方に配慮し、反射素材などの素材の使用は避ける。  記載欄 |  |
| 記載欄 |
| 屋根・屋上に広告物等を設置してはならない。  記載欄 |  |
| 記載欄 |
| 開口部を工夫したり、壁面を分節したりするなど、洗足池公園や中原街道に対して圧迫感を  感じさせず、無表情にならないようにする。  記載欄 |  |
| 記載欄 |
| 低層部は歩行者からの見え方、中高層部は遠距離からの見え方に配慮し、色調や素材を  使い分けるなど工夫をする。  記載欄 |  |
| 記載欄 |
| 商店街に位置する場合は、低層部は店舗や開口部を設けるなど、駅周辺や商店街のにぎわいを  損ねないよう配慮する。  記載欄 |  |
| 記載欄 |
| (4) 公開空地・外構・緑化 | |  |
|  | 敷地外周部は緑化し、潤いのある空間を創出する。特に洗足池公園や周囲の緑との連続性に  配慮する。 |  |
| 記載欄 |
| 洗足池公園や道路に面して塀や柵を設ける場合は、できる限り生垣又は開放性のあるものとする。  記載欄 |
| 記載欄 |
|  | 緑化に当たっては、洗足池公園及びその周辺の植生に配慮する。 |  |
| 記載欄 |
| 既存樹木はできる限り保全する。 |
| 記載欄 |
|  | 洗足池公園から見える場合は、できる限り洗足池公園側に向けて緑化するなど、公園の緑との  　調和を図る。 |  |
| 記載欄 |
|  | 擁壁を設ける場合は、地形になじむ傾斜を付けたり、表面の素材や仕上げの工夫、表面や  擁壁前の空間を緑化するなど、道路からの見え方に配慮する。  　記載欄 |  |
| 記載欄 |
|  | 夜間の景観を落ち着きのあるものにするため、過度な照明を使用しない。  　記載欄 |  |
| 記載欄 |

上記以外で特に景観に配慮した事項

|  |  |
| --- | --- |
| 記載欄 |  |